

事 務 連 絡

令和7年1月16日

一般社団法人全国警備業協会会長 殿

警察庁生活安全局生活安全企画課長

地方公共団体発注の公共調達における適切な価格転嫁の促進について

平素から警察業務各般にわたり御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年12月17日に成立した令和6年度補正予算において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（以下「重点支援地方交付金」という。）が計上され、重点支援地方交付金について、地方公共団体発注の公共調達における労務費（実質的な賃上げにつながるもの。）を含めた価格転嫁の円滑化のための活用も可能である旨示されました。

これを受け、総務省から各都道府県等に対し、「労務費、原材料費、エネルギーコスト等の適切な価格転嫁について（通知）」（令和6年12月20日付け総行行第554号。以下「総務省通知」という。）にて、重点支援地方交付金の活用を検討の上、地方公共団体の公共調達において、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の適切な価格転嫁を図られたい旨の助言が行われました。

つきましては、各都道府県警備業協会、各加盟員等に対し、添付の総務省通知を周知していただくとともに、改めて、貴協会の自主行動計画等に基づき、労務費上昇分の価格転嫁の交渉を行うように要請いただきたくお願い申し上げます。

【添付資料】

- 総務省通知

https://www.soumu.go.jp/main_content/000983304.pdf

(ctrl キーを押しながらクリック)